

議会運営委員会行政調査報告から

【足立区】

議会改革について

1. タブレット端末の活用とペーパーレス化の推進について

(1) 導入経緯

議会改革については、平成27年6月に、各会派から選出された委員をもって構成される「議会制度のあり方検討会」を設置し、議長からの諮問に基づき、議会制度に関するさまざまな課題を検討してきた。

このうち、「タブレット端末の活用とペーパーレス化の推進」については、平成30年4月から具体的な検討を進めている。

その結果、タブレット端末はiPadPro 64GB 12.9インチ、会議システムはSideBooksを導入することに決定し、令和元年9月からタブレット端末の運用を開始した。

(2) 運用方法等

- ・従来、議案については本会議招集日の6日前（土、休日を除く）、委員会資料については開催日の4日前（土、休日を除く）までに執行機関が紙媒体で提出していたが、導入後は同日中までに執行機関がデータで提出し、事務局担当者が提出されたデータをSideBooksに掲載している。
- ・個人情報が含まれる情報については、タブレット端末導入にかかわらず従来どおり取り扱うこととしており、人事案件（議案）については掲載しているが、請願・陳情については氏名・住所等の個人情報は掲載していない。（請願・陳情文書表に記載していない。）
- ・執行機関は令和4年当初にSideBooksを導入している。

(3) 導入後の影響

- ・ペーパーレス化の状況

令和元年	令和2年	令和3年
34.4%	47.3%	61.0%

※予算書、決算書、計画関係等の冊子についてはペーパーレス化していない。

- ・タブレットの利用については、精通している議員と精通していない議員との差はあり、紙資料で会議に臨んでいる議員も現状として見受けられる。

(4) タブレット端末の概要（出典：足立区議会説明資料から抜粋）

① 機種	iPad Pro 12.9インチ 第三世代（Wi-Fi + Cellular モデル, 64GB）
② 台数	55台（区議会議員45台、区議会事務局10台）
③ 調達方法	レンタル（2年間）
④ 契約会社	ソフトバンク株式会社
⑤ 月額費用	1台あたり3,964円 （通信費については、全額予算計上しており政務活動費での支出はない）

(5) タブレット端末の管理

- ・MDM（Mobile Device Management）による一元管理

※参考（出典：足立区議会説明資料から抜粋）

MDMとは、複数台のタブレット端末やスマートフォンをリモートで一元管理・運用できるシステム。端末の状況把握やアプリの管理、機能制限を遠隔から実施できる。

（ソフトバンクのMDMはBCDM（ビジネス・コンセルテッドデバイス管理）と称している。）

(6) タブレット端末にインストールしているアプリケーション

- ・タブレット端末に自由にアプリケーション（以下、アプリ）をインストールすることは禁止している。
- ・インストールの希望がある場合には、各派幹事長会で全議員に有益なアプリかどうか判断の上、MDMにて各端末に配付している。

※参考（出典：足立区議会説明資料から抜粋）

①当初よりインストールされているアプリ

iWork（Pages、Numbers、Keynote）の3つのアプリ

- ・Pages …………… ワードプロソフト
- ・Numbers …………… 表計算ソフト
- ・Keynote …………… プレゼンテーションソフトウェア

②議員からの希望によりインストールしたアプリ

- ・Google Maps
- ・Google カレンダー
- ・電子書籍リーダーアプリ（Kindle、honto）※議員活動に関係しない書籍閲覧は禁止
- ・WEB 会議用アプリ（Webex Meetings、Zoom、Microsoft Teams、Google Meet）

③その他

- ・ゴミ出しアプリや防災アプリ等、足立区が作成したアプリをインストールしている。

(7) 通信環境

- ・iPad ProのWi-Fi + Cellular モデルを選択したため、議会棟にWi-Fi環境の整備は行っていない。
- ・各端末のデータ通信量の上限は5GB。データ量を超過した場合、追加データを購入することは可能であるが、費用については使用者が負担することとしている。
- ・庁舎内にはソフトバンク Wi-Fi スポット（※参考）が整備されているため、Wi-Fi スポットを使用して、Wi-Fi 環境に接続することも可能である。

※参考【ソフトバンク Wi-Fi スポット】（出典：足立区議会説明資料から抜粋）

- ・災害発生時の通信接続手段の1つとして利用するために庁舎に整備された公衆無線LAN サービス。
- ・iPad Pro の契約業者がソフトバンクであるため、平常時も利用が可能。

(8) 導入経費・運用経費（出典：足立区議会説明資料から抜粋）

◆初年度（令和元年度） 合計 4,232,224 円

内 訳	項 目	経 費	備 考
iPad Pro	初期費用	529,200円	研修費用含む
	通信費用（9月～）	2,704,624円	月額6,403円×55台×1.10 ※（1.08）
	小 計	3,233,824円	
SideBooks	初期費用	345,600円	研修費用含む
	通信費用（9月～）	652,800円	月額85,000円×1.10 ※（1.08）
	小 計	998,400円	

※ 9月のみ消費税（8%）が適用

◆2年目（令和2年度） 合計 5,770,572円

内 訳	項 目	経 費	備 考
iPad Pro	通信費用（年間）	4,648,572円	月額6,403円×55台×1.10×12か月
SideBooks	利用料（年間）	1,122,000円	月額85,000円×1.10×12か月

◆3年目（令和3年度） 合計 4,585,199円

内 訳	項 目	経 費	備 考
iPad Pro	通信費用（年間）	3,463,199円	月額6,403円×55台×1.10×5か月 ※月額3,604円×55台×1.10×7か月
SideBooks	利用料（年間）	1,122,000円	月額85,000円×1.10×12か月

※ 9月から契約更新により基本料減（月額6,403円→月額3,604円）

◆4年目（令和4年度） 合計 3,738,504円

内 訳	項 目	経 費	備 考
iPad Pro	通信費用（年間）	2,616,504円	月額3,604円×55台×1.10×12か月
SideBooks	利用料（年間）	1,122,000円	月額85,000円×1.10×12か月

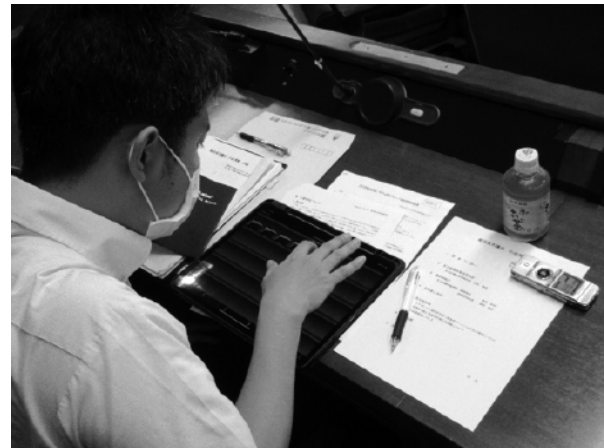
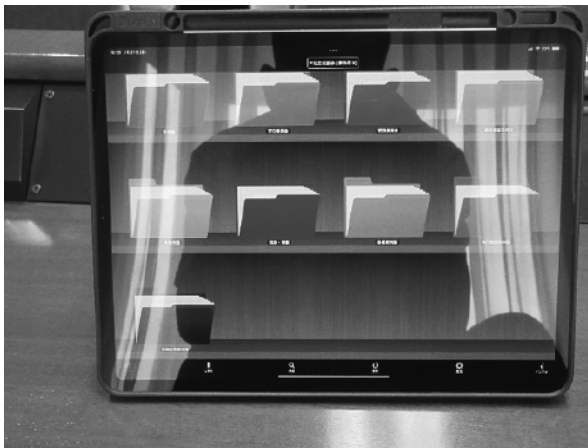
(9) 今後の課題

① セキュリティ対策と機能制限とのバランス

- ・セキュリティ対策としてBCブラウザを使用している。
- ・BCブラウザでは、不適切なサイトやセキュリティ上問題のあるサイトへの利用を制限でき、加えてウェブサイトの閲覧履歴も確認することができる。
- ・機能制限については、区の職員が使うレベルの規制がかかっている。
(他都市では、政務活動費を使うことで自由に使えるようにしているところもある。)
- ・ファイルのダウンロードができない、メールに記載されたURLリンク先から画面転移することができないため、使い勝手が悪いという声もある。
- ・本会議、委員会の時しかタブレット端末が使われておらず、今後、幅広く使用できるよう検討が必要である。

② 議員間のタブレット端末活用・ペーパーレス化に対する意識の差

- ・タブレット端末については、精通している議員と苦手な議員とがいる。
- ・自ら使う意思がない議員に対する啓発が難しい。



2. 議会活動と育児等の両立支援策について

(1) 導入経緯

「議会活動と育児等の両立支援」に関しては、平成30年1月開催の各派幹事長会において、議会活動と妊娠・出産・育児等について検討していくことが確認されたことを受けて、議長からの諮問事項として「議会制度のあり方検討会」に付託された。

平成30年2月開催の検討会では、下部検討組織として「議員活動と育児等の両立に関する部会」の設置が了承された。部会は女性議員や育児中の男性議員等のメンバーで構成され、本会議・委員会等の運営に関すること、施設等の設置・改善に関すること、ハラスメント・区民周知に関することなどの検討を進め（計7回開催）、同年8月に、支援策を導入することを決定した。

(2) 導入支援策

- ① 議員・傍聴者のための託児室・託児が必要な議員・傍聴者のために、子どもの保育や授乳・搾乳を行えるよう、議会棟内の1室を託児室として活用し、本会議・委員会を傍聴できるようにしている。

- ・本会議は、テレビモニターによる視聴、各委員会は音声を聞くことができるようにしている。

- ② 議員が会議に出席する際の保育
 - ・議員研修会や議員連盟等の会議（費用弁償等が発生しない任意の会議）について、子どもを同伴して出席できることとしている。
 - ・同伴は原則1歳までの子どもとしている。
 - ③ 他自治体へ視察する際の子どもの同伴及び同行者の宿泊
 - ・視察の際、自費でベビーシッターを確保し、子ども・ベビーシッターの宿泊・交通費等も賄う等の対応をとれば、子どもと一緒に連れての移動や宿泊等ができることとしている。
 - ・視察先自治体での調査の際は、子どもの同伴はできないこととしている。
 - ④ 本会議や委員会等における質問
 - ・体調に配慮して、本会議・委員会等において、着席しての質問を認めている。
 - ⑤ ハラスメントに関すること
 - ・ハラスメント全般の研修を適宜実施し、妊娠・出産・育児中の議員が活動しやすい環境を整えている。
- (3) 導入後の状況
- ・ハラスメントに関する議員研修については、平成30年8月に実施している。
 - ・(2)①～④の託児室、保育、視察、質問については、現在まで実績はない。
 - ・傍聴人が多数訪れた本会議・委員会において、音声を聞くことができるように、議会棟内の1室を利用したことがある。



↑ハラスメントに関する議員研修（出典：足立区議会HPから抜粋）

3. 文書質問について

(1) 導入経緯

「文書質問」に関しては、当初は「議会制度のあり方検討会」の下部検討組織としての「議員活動と育児等の両立に関する部会」（平成30年2月設置）において、出産、育児を理由に欠席した場合の本会議、委員会等の文書質問について検討したが意見がまとまらなかった。

どのような場合に議員の文書質問を認めるのか、どのような方法で文書質問を行うのか等、検討会において改めて検討を進めた結果、議員の質問機会の拡充、議員の質問権、調査権をより強固にするため、改選後に文書質問を導入することが決定された。これを受けて、会議規則一部改正等の規定整備を行い、令和元年第3回定例会から実施している。

(2) 導入内容

- ・基本的には通常の一般質問でできなかった質問を補完する仕組みとしていることから、回数、内容、受付期間などを制限している。

※参考（出典：足立区議会説明資料から抜粋）

【足立区議会会議規則（一部抜粋）】

（文書質問）

第60条の2 議員は、区の一般事務につき、会期中、文書で質問することができる。

2 文書で質問しようとするときは、文書質問書を議長に提出しなければならない。

3 議長は前項の規定により文書質問書の提出を受けたときは、回答書を提出する期限を設けて、すみやかに区長に送付するものとする。

4 議長は、文書質問書を区長に送付したとき及び回答書を受領したときは、その写しを全議員に配布するものとする。

【足立区議会運営要綱（一部抜粋）】

（文書質問）

第5条 文書質問の回数は、議員1名あたり、年1回とする。

2 前項の回数の起点は、改選後に開かれる定例会からとする。

3 文書質問の内容は2テーマまでとし、1テーマあたり5項目までを上限とする。

4 文書質問書は、本会議で一般質問を終了する日の翌日から本会議最終日の3日前（ただし、土、休日を除く。）までに提出ものとする。

5 文書質問書に対する回答書の提出期限は、2週間程度とする。

(3) 導入実績

・実施者数

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年（7月時点）
6名	6名	10名	2名

- ・区議会ホームページにて公開している。（該当議員の質問書及び回答書を掲載）
- ・会派や議員によっては、毎年行っているところもある。
- ・現段階では一般質問の補完としての機能が果たせており、特に大きな課題等はみられない。

【取手市】

議会改革について

1. ICTやオンラインを用いた取組

取手市においては、令和2年8月にタブレット端末を導入し、オンライン委員会の開催や議会災害対応訓練など様々な取組を行っている。

(1) オンライン委員会

- ・オンライン委員会については、これまで50回以上の開催実績があり、実際に表決も行っている。
- ・委員会の開催場所に来ることができないためオンラインで委員会に出席する者がいる場合、総務省では映像と音声を相互に確認できる状況にする必要があるとしていることから、同市ではZoomにより出席者の顔を表示している。
- ・Zoomでは議会用にカスタマイズしているAI音声認識システムを使って字幕を表示しており、そこで表示された文字を事務局職員がリアルタイムで修正している。字幕を表示することで、聴覚障害の方にも議会を知ってもらうことができ、また、議員にとっては発言の振り返りとして見るのが可能となる。
- ・同市ではSideBooksによる表決システムを用いている。今まで使用していた表決システムの更新費用(1,000万円程度)を抑えたいということが、タブレット端末導入のきっかけになった。結果としてランニングコストを年間36万円に抑えることができています。
- ・SideBooksで表決するに当たっては、なりすましがないように表決の前に入室確認を行っており、当日の朝に事務局から送った4桁のパスワードを入力するよう出席者に求めている。
- ・同市では、ズーム機能もある360度カメラを用いて委員会のインターネット配信も同時に行っており、一方向しか映さないカメラでは分からない議員一人一人の表情等の情報を届けることができるようになった。なお、インターネット配信では、10秒から18秒程度のタイムラグが生じている。また、インターネット配信でもSideBooksの資料掲載画面を映し、対象の資料が分かるようにしている。
- ・当局が議員に対し行う提出予定議案の事前説明(任意の会議)についてもオンラインで行っている。



↑ SideBooksによる表決

(出典：取手市議会HPから抜粋)



↑ オンラインによる提出予定議案の事前説明

(出典：取手市議会説明資料から抜粋)

(2) 現地視察

- ・タブレット端末を利用して現地視察を行っている。360度カメラを導入していることから、気になるところを隅々まで見る事が可能となり、あたかも現地にいるかのような形で視察を行うことができる。

(3) 市民との意見交換会

- ・議会全体もしくは常任委員会ごとにオンラインで市民との意見交換会を実施している。
- ・時間や場所を問わず意見交換会を開くことができるため、医療従事者等をはじめとした各種業態の方々とより専門的な観点から意見を交わすことができる。



↑オンラインによる市民との意見交換会
(出典：取手市議会HPから抜粋)

(4) 議会災害対応訓練

- ・タブレット端末の有効活用を図るために、端末を導入して半年後の令和3年2月に議会災害対応訓練を実施している。
- ・議員へは、訓練日のみ事前周知し、想定災害内容等をあえて伝えないことで、実際の災害対応に近い状況で訓練を行っている。
- ・訓練が始まると市議会の災害対応規定に基づき、正副議長が災害対策会議の設置について協議し、設置した場合はタブレット端末を用いて議員の安否確認を行うとともに、議会全体で被災状況の情報収集や情報共有を行うこととしている。
- ・タブレット端末は常にGPS機能がオンとなっており、議員が被災した現場等の写真を撮影して送信すると位置情報や時間などもあわせて記録されるため、この情報をデジタルマップに登録することで円滑な情報共有が可能となっている。



議会災害対応訓練（デジタルマップに画像を登録する）



↑ オンラインによる議会災害対応訓練（出典：取手市議会説明資料から抜粋）

(5) 研修

- ・ タブレット端末を使用してオンラインによる研修参加を可能としている。

(6) ペーパーレス

- ・ 議案書、予算書、決算書について紙文書の配付をやめ、SideBooks に議案等のデータを格納している。その結果、半年で約9万枚を削減（事務室内コピー機も別に約1万5千枚削減）できている。
- ・ 議案編冊に係る事務作業についても半年で約130時間削減することができている。
- ・ 分厚い紙冊子もあることから内容に修正等があった場合、差し替えにかかる作業が膨大になっていたが、データだと差し替えが容易にできている。

導入以前の議案編冊の様子



導入以前の議席への資料配布の様子



↑ペーパーレス化により省力化された主な業務
(出典：取手市議会説明資料から抜粋)

2. デモテックについて

(1) デモテック宣言

- ・「デモテック」とは、デモクラシー（民主主義）にテクノロジー（技術）をかけた造語である。
- ・令和2年6月15日に取手市議会、早稲田大学、一般社団法人地域経営推進センター、東京インタープレイ株式会社（SideBooksの開発会社）の四者で協定を締結した。（デモテック宣言）



↑デモテック宣言とオンラインによる四者協議の様子
(出典：取手市議会HPから抜粋)

(2) 四者協定の概要

① 協定締結予定期間

・令和2年6月中から令和6年3月まで

② 連携の背景・目的

- ・誰もが参加しやすく分かりやすい「開かれた議会・議員活動」を目指す中、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への移行や議員のなり手不足などの問題解決に向け、議会運営や議会活動におけるICTのさらなる活用が必要となった。
- ・議会における本会議や委員会へのICT導入には、各種法令・規則の制度・改廃や、機器・ソフト、アプリケーションの課題、さらに制度上の問題など、様々な制約が予測される。それらの課題を見出し、解決するために、官・民・学が連携してそれぞれの知見を発揮することで「未来型地方公共団体議会」の形づくりを目指すものである。

※参考【デモテック宣言書】（出典：取手市議会HPから抜粋）

議会における本会議や委員会等へのICTの公式導入に向け、課題を見出し、解決するために、私たち官・民・学が協力・連携し、それぞれの知見を発揮することで「Democracy × Technology = DemoTech」の形づくりを目指すことをここに宣言する。

1. オンライン本会議・委員会模擬等の実施

議会議場や委員会室以外からの議会・委員会への参加模擬等を行い、市議会におけるオンライン会議の有用性や導入した場合の課題と解決策を見出します。

2. 会議・表決システムを取手市議会・議会事務局に提供

取手市議会が導入するタブレットPC（30台）に、東京インタープレイ株式会社がペーパーレス会議システム「SideBooks（採決システムを含む）」を無償貸与いたします。

3. 各種法令等の課題抽出と改正案等の策定

他の地方公共団体議会の参考となる地方自治法、議会基本条例、会議規則、委員会条例、傍聴規則等の課題と改正案等の策定を進めます。

4. オンライン本会議・委員会制度導入時の機器や会議・表決システムの性能向上

タブレットPCの機能や会議システム・表決システムの性能をより精度の高いものに向上させ「オンライン議会」の課題解決に取り組みます。

5. DemoTech（デモテック）会議を開催

模擬議会・委員会等の実施による検証、協議、調査研究を行い、四者によるDemoTech（デモテック）会議を開催し、情報・意見交換・協議を実施します。

(3) これまでの主な取組

① オンラインによる委員会の現地視察（令和2年8月）

② オンラインで委員会を開催するための会議規則及び委員会条例の改正、タブレット表決システムを用いた表決の実施（令和2年9月）

③ オンライン模擬本会議の実施（令和2年10月）

④ オンライン委員会の実施（令和2年11月～）

⑤ オンラインで本会議を開催するための新しい会議規則の素案の策定（令和3年4月）

⑥ オンライン委員会で表決を行うための会議規則の改正、オンライン表決の実施（令和3年6月）

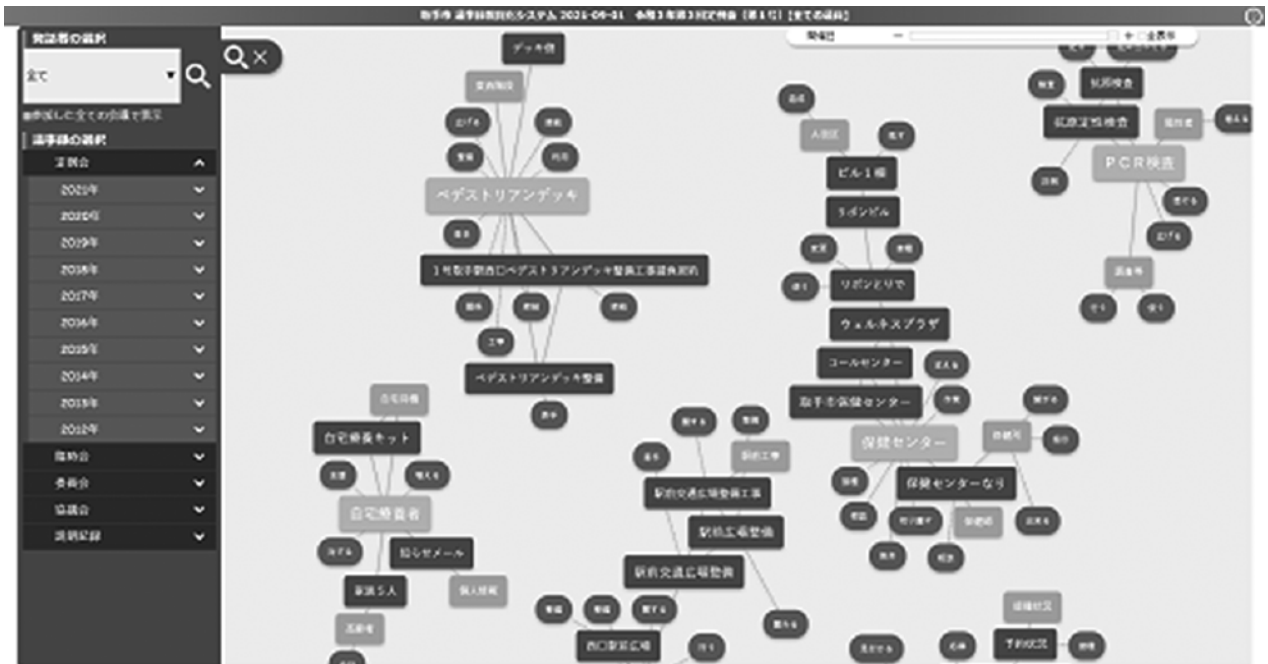
(4) 今後の課題

- ・デモテックによって様々な課題を洗い出しているところであるが、その課題を解決する先に新しい形の議会運営が見えてくる。「議会」という組織には「住民」が含まれている。ICTを活用することで、住民に議会に対する理解をより一層深めてもらうことが今後の課題となっている。

3. その他の取組

(1) 議会会議録視覚化システムの導入

- ・以前から会議録検索システムを導入していたが、住民からすると何を検索してよいか分からず、議会に対する理解が進んでいないという課題があったことから、「議会会議録視覚化システム」を令和3年4月28日から導入している。
- ・同システムでは、AIが会議録を基に全ての議員の発言を要約し、会議ごとや議員ごとでどのような言葉がよく使われているか色付きで表示する。表示されている言葉をクリックすると、その発言がなされた会議録のページが新たに表示され、さらに会議録のページをクリックすると、その前後の発言が確認できる仕様となっている。また、特定の会議や議員名で検索でき、一目で分かるようになっている。
- ・同システムは企業と協定を結び独自に開発したシステムであり、現時点では商品化されていない。



↑議会会議録視覚化システム（出典：取手市議会HPから抜粋）

4. 「議会改革」の成功の秘訣について

- ・まずは「やってみよう」という気持ちが大変であり、このような取組の中で、議員が事務局職員と同じ目線で一緒に知恵を出し合い、検討を続けている。「議会愛」の精神が互いにあったことが、ICT化を進める上でよい土壌となっている。
- ・タブレット端末はあくまでもツールであり、手にして終わりではなく住民生活に役立てなければ意味がない。まず最初は端末に慣れること、分からなければ操作方法を聞くことが重要である。同市議会では、会派を超えて教え合う姿が見られており、そのような機運が大事である。
- ・端末に慣れたら次は使いこなすこと、使いこなせば議員、事務局職員の省力化につながり、その結果、余った時間を他のことに充てたり、資料検索をすることで自身の情報量を増やすことにつながることを期待される。
- ・タブレット端末やスマートフォンで資料を閲覧できるようになると、具体的な資料を基に住民へ説明を行うことができ、理解してもらいやすくなる。住民への貢献という意味でもICTを活用しなければならないと考えており、充実に向けて今後取り組む必要がある。

↓取手市議会の議会改革一覧

(出典：取手市議会だより「ひびき」第243号から抜粋)

<p>1 AI認識字幕をライブ配信 ライブ配信の下にAI認識した字幕を表示。会議を可視化しています</p> 	<p>2 市民ライター 会議録作成に高校生や市民の方が自宅からオンラインで参加。議会の理解を深めました</p> 	<p>3 出前講座 議会事務局職員が「議会とは」等について学校で出前講座を実施</p> 
<p>4 会議資料をネット公開 本会議・委員会配布資料を市ホームページで公開しています</p> 	<p>5 360度カメラでライブ配信 視聴者が会議室のライブ配信映像を上下左右に動かすことにより、その場にいるような臨場感で見られます</p> 	<p>6 欠席事由に出席を明記 平成30年から会議規則の欠席事由に「出席」を明記。女性の政治参画を先駆けて進めています</p>  <p>女性議員による議会改革特別委員</p>
<p>7 オンライン委員会 感染拡大時等の有事に加え平時でも議会の権能を円滑に果たすため、オンライン委員会を可能に</p> 	<p>8 デモテック協定 官・民・学連携協定で、議会のさらなるICT化による新しい民主主義の手法構築に向けてチャレンジ</p>  <p>デモテック宣言セレモニー</p>	<p>9 オンライン意見交換会 感染拡大時でも意見交換会が可能。オンラインを併用して、市民の声を聴きます</p> 

2年連続全国1位！議会改革度調査2021